

# 基本計画の中間報告（案）

## 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格・役割
- 3 計画の期間

## 第2章 計画策定の背景

- 1 少子化の進行
  - (1)少子化の状況
  - (2)少子化の要因
  - (3)少子化の要因の背景
  - (4)少子化の影響
- 2 子どもと子育て家庭などを取り巻く環境
  - (1)家庭と地域社会の状況
  - (2)仕事と子育ての状況
  - (3)子どもの状況

## 第3章 計画の目標と基本方針

- 1 めざす社会の姿
- 2 基本理念
- 3 基本目標
- 4 基本方針
- 5 重要視点

## 第4章 子育て支援・少子化対策の具体的な展開

- 1 施策体系
- 2 ライフステージに応じた施策の展開
- 3 目標指標

## 第5章 計画の推進

- 1 主体の役割と協働
- 2 国への要請
- 3 計画の推進体制と進行管理

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

全国的に少子化が進行する中、富山県では、平成18年2月に「未来とやま 子育てプラン」(次世代育成支援富山県前期行動計画)を策定し、子育て支援施策を推進しているが、引き続き、出生児数の減少、合計特殊出生率の低下傾向が見られることから、依然、少子化に歯止めがかからない状況。

国においては、少子化の流れを変えるための一段の対策を進め、子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、児童福祉法や次世代育成支援対策推進法などの関係法令が改正されている。

本県においても、子育て支援・少子化対策の推進についての基本理念を定め、様々な主体の責務を明らかにし、子どもの笑顔と元気な声があふれる活気のある地域社会を実現することを目指し、県民総ぐるみで取り組むための「子育て支援・少子化対策条例」を平成21年6月に制定した。

条例では、子育て支援・少子化対策を推進していくため、基本計画を策定することとしており、条例に基づく施策を総合的・計画的に推進するため策定するもの。

### 2 計画の性格・役割

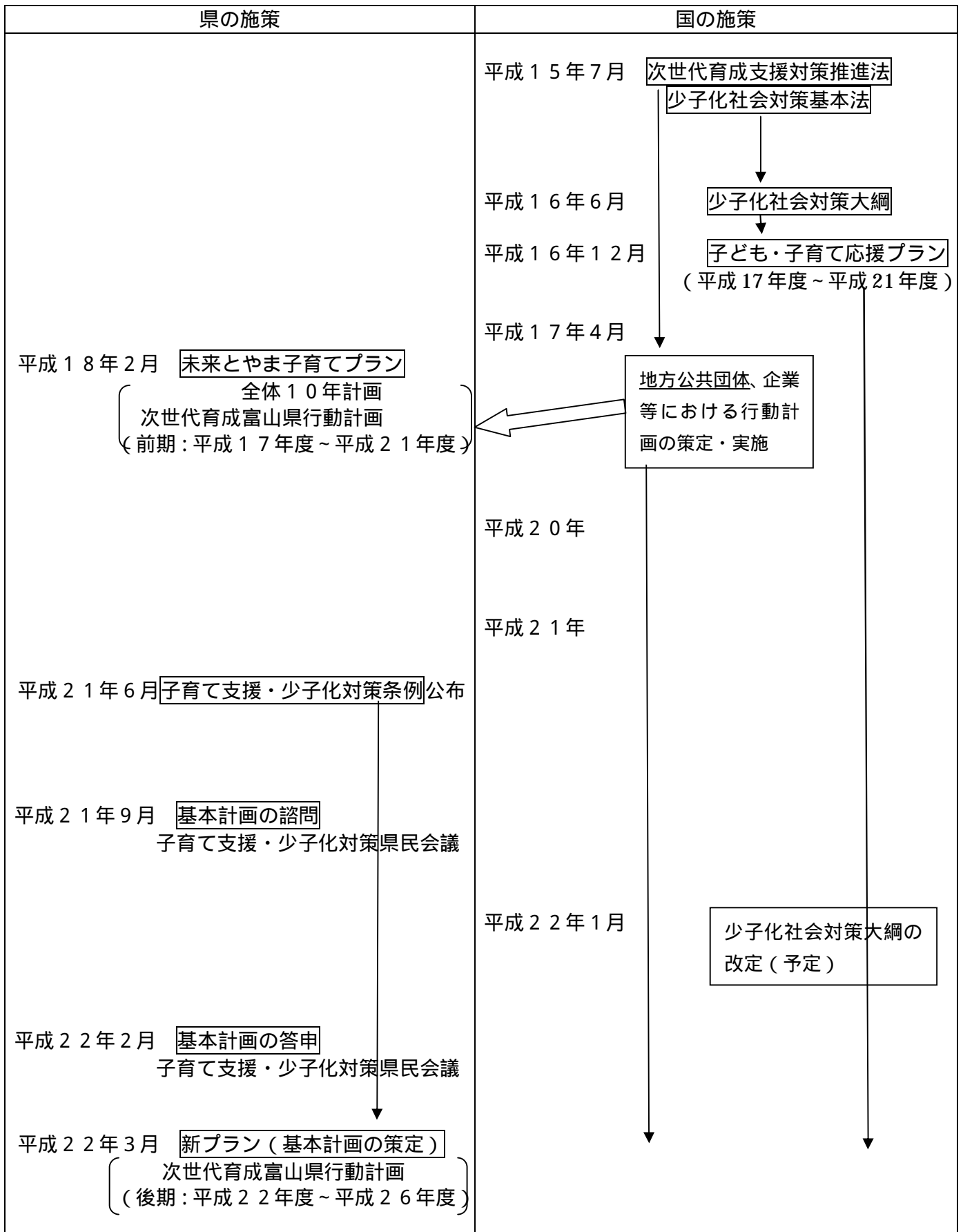
子育て支援・少子化対策条例に基づく計画であり、次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画としての性格も併せ持つ法定計画。

また、すべての県民が、一体となって子育て支援・少子化対策に取り組むための目標を示し、その実現に向けたそれぞれの役割を示すもの。

### 3 計画の期間

平成22年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする5か年の計画。

参考：子育て支援・少子化対策の動向



## 第2章 計画策定の背景

### 1 少子化の進行とその背景

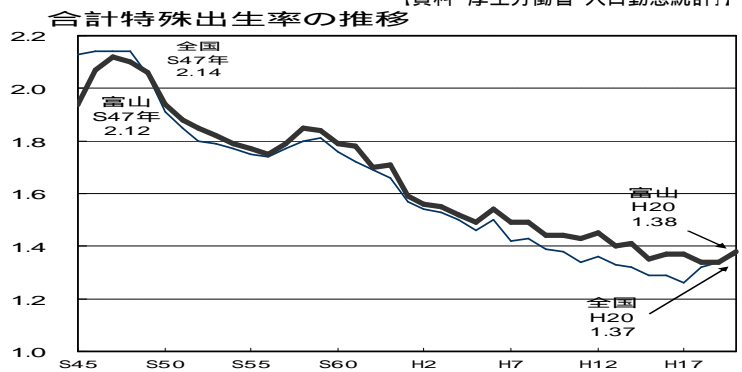
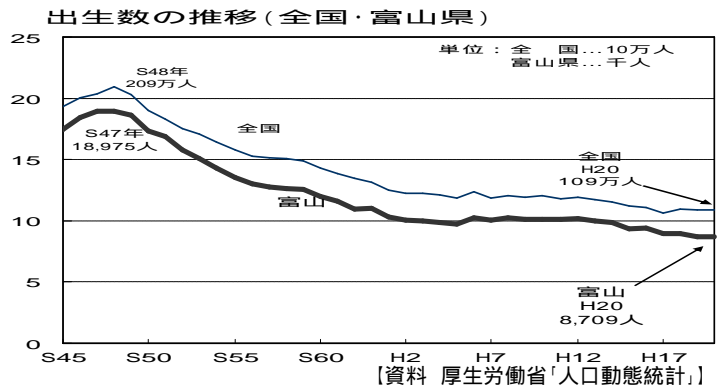
#### (1) 少子化の状況

##### 出生の動向

昭和47年をピークにほぼ一貫して減少傾向にあり、平成13年に1万人を割り込み、平成17年以降では毎年9千人を割り込んでいることなどを記述。

合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す)は、全国平均を上回っているものの、低い状況。

平成20年は、昨年より0.04ポイント上昇し、1.38となっていることなどを記述。

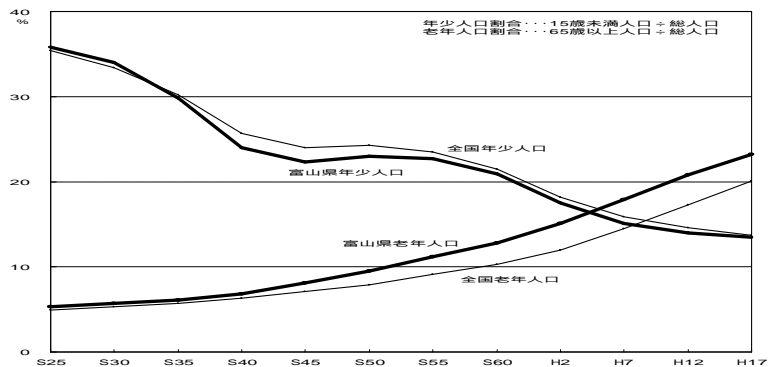


[資料 厚生労働省「人口動態統計」]

##### 子どもの人口割合の推移

富山県の人口に占める子どもの割合は、平成17年13.5%(全国順位40位)と低下していることなどを記述。

#### 年少人口割合及び老年人口割合の推移(全国、富山県)



[資料 総務省「国勢調査」]

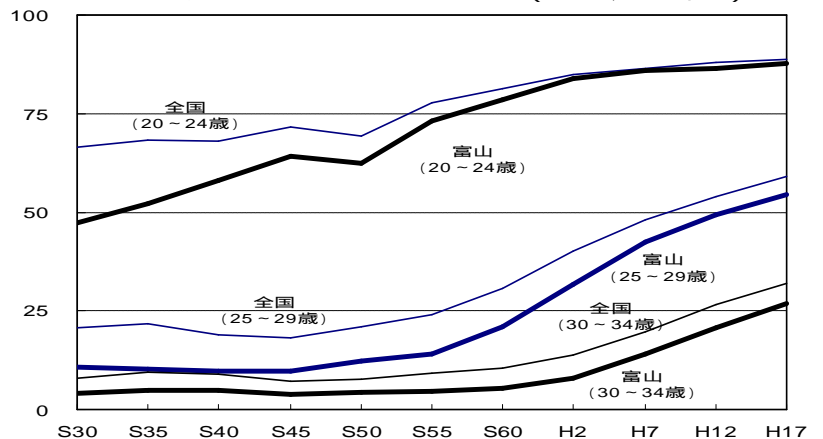
#### (2) 少子化の要因

##### 未婚化の進行

近年、女性の未婚率が、急速に高まっており、平成17年では、25-29歳の半数超(54.6%)が未婚。

特に、30~34歳の女性では、平成2年に7.9%であったものが、平成17年には、26.8%となっていることなどを記述。

#### 年齢階層別女性未婚率の推移(全国、富山県)

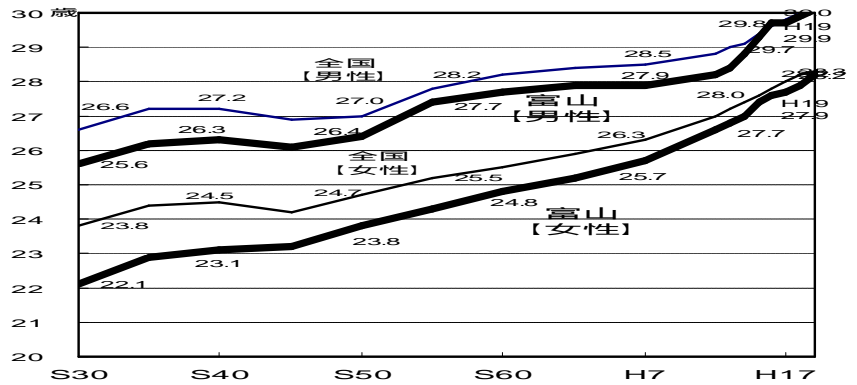


[資料 総務省「国勢調査」]

## 平均初婚年齢の推移

### 晩婚化の進行

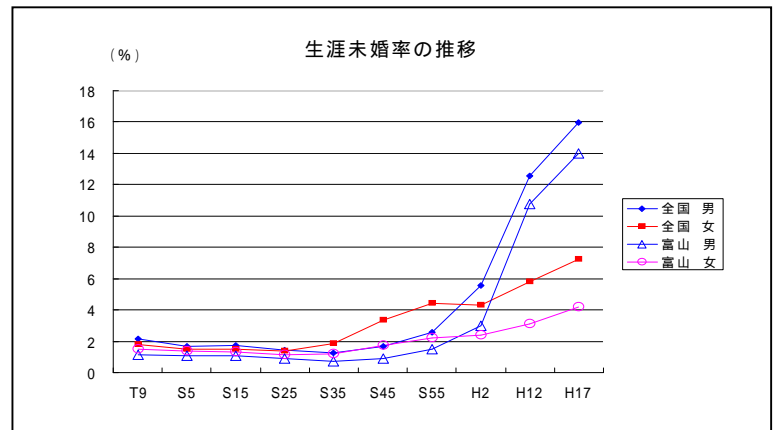
平均初婚年齢は、平成7年に男性27.9歳(全国第3位)、女性25.7歳(全国第3位)であったものが、平成20年には、男性30.3歳(全国第40位)、女性28.3歳(全国第34位)となっていることなどを記述。



[資料 厚生労働省「人口動態統計」]

### 非婚化の進行

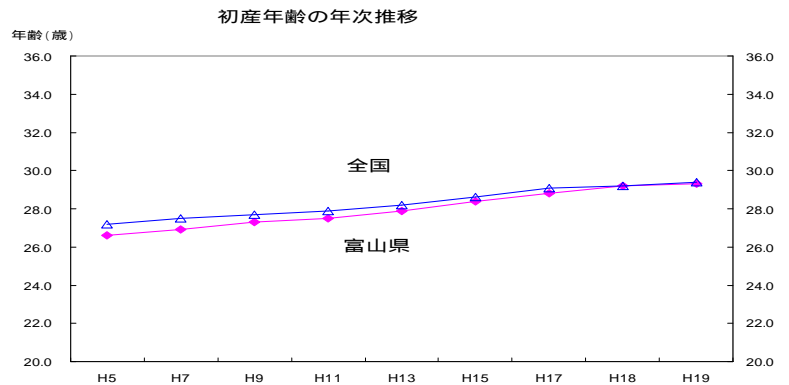
生涯未婚率(50歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合)は、女性ではまだそれほど顕著には増えていないが、男性ではすでに14%を超えて急速に増加していることなどを記述。



[資料 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2009年版)」]

### 初産年齢の上昇

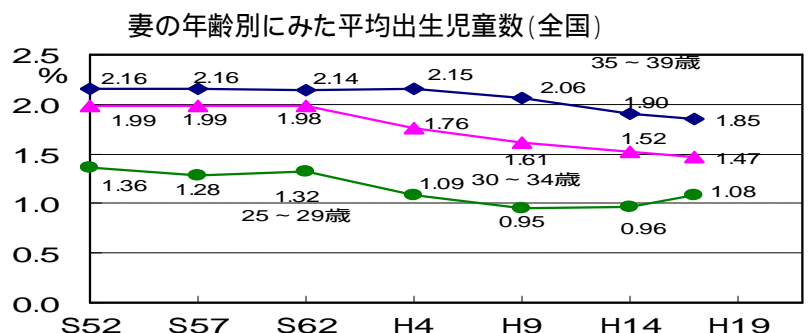
第一出生時の母親の平均年齢も全国と同様に上昇傾向にあり、29.3歳となっていることなどを記述。



[資料 厚生労働省「人口動態統計」]

### 夫婦の出生力の低下

全国の夫婦の平均子ども出生数を、ほぼ子どもを産み終えた結婚持続期間15~19年の夫婦についてみると、およそ30年間にわたって、2.2人前後で安定していたが、近年、低下傾向を示していることを記述。



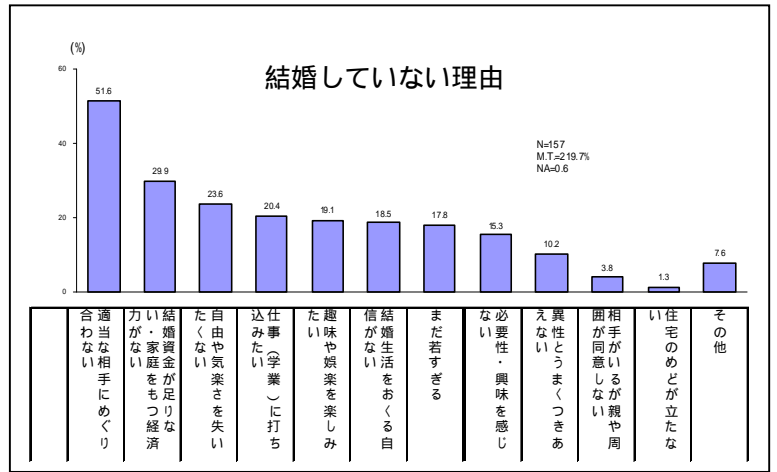
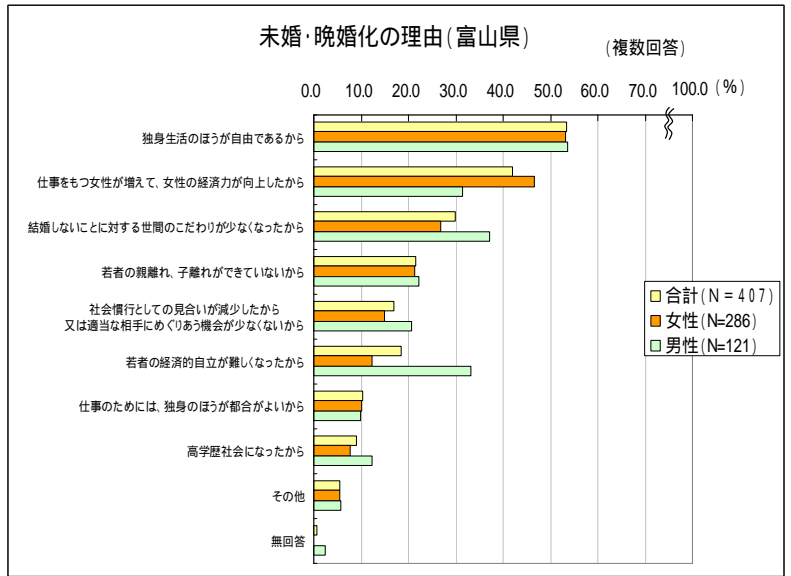
[資料 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」]

### (3) 少子化の要因の背景

#### 価値観の多様化

いずれは結婚するつもりと考える未婚者の割合が約8割いるものの、未婚化・晩婚化の理由として、独身生活のほうが自由であるという考え方があることなどを記述。

現在、結婚していない理由として、「適当な相手にめぐり合えないこと」が男女とも最も高くなっていることなどを記述。

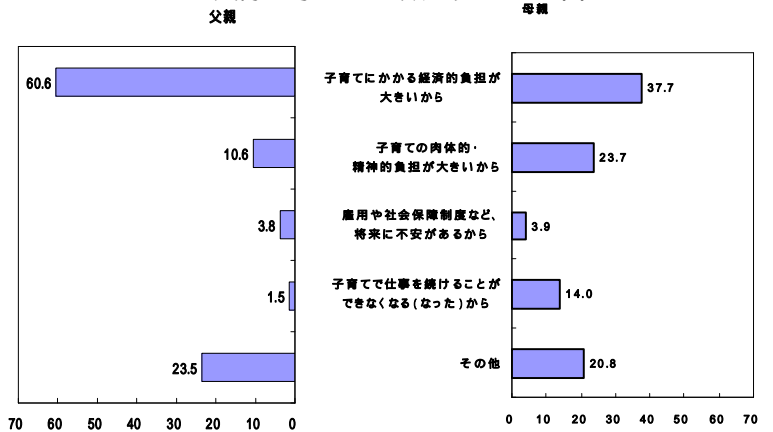


資料 富山県知事政策「結婚と出産に関する意識調査」注  
対象は県内の20歳、30歳代の男女

#### 理想より実際の子ども数が少ない理由

##### 子育ての経済的・精神的な負担感

理想より実際の子ども数が少ない理由は、子育てにかかる経済的・精神的負担が大きいこととなっていることなどを記述。



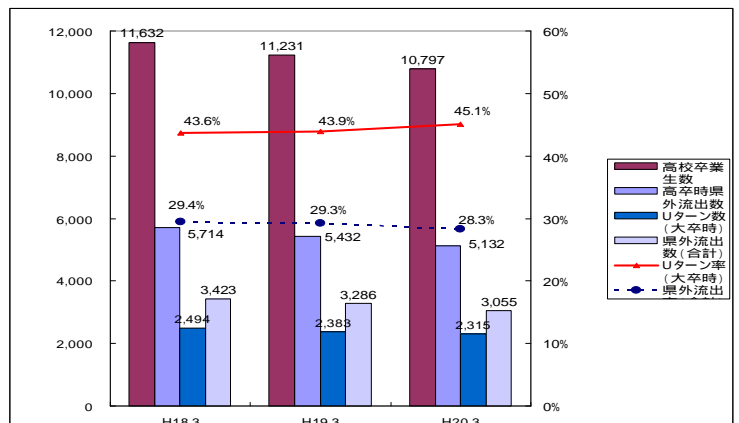
【資料 富山県学童保育連絡協議会・(財)女性財団  
「H17 子育て中の親へのアンケート調査」】

##### 若者世代の減少

毎年、5千人以上の高卒者が県外の大学・短大・専門学校等に進学している。

県外進学者のUターン率は40%を超えて増加傾向にあることなどを記述。

#### 県内高校卒業者の大学等卒業時における県外流出状況の推計



【資料 富山県教育委員会・商工労働部】

#### (4) 少子化の影響

##### 子どもの健やかな成長への影響

少子化の進行は、子どもの数の減少による親の過保護や過干渉、同年代の仲間や異年齢の子どもの交流機会の減少などにより子どもの社会性や協調性が育まれにくくなるなど、子どもの健やかな成長への影響が懸念されることなどを記述。

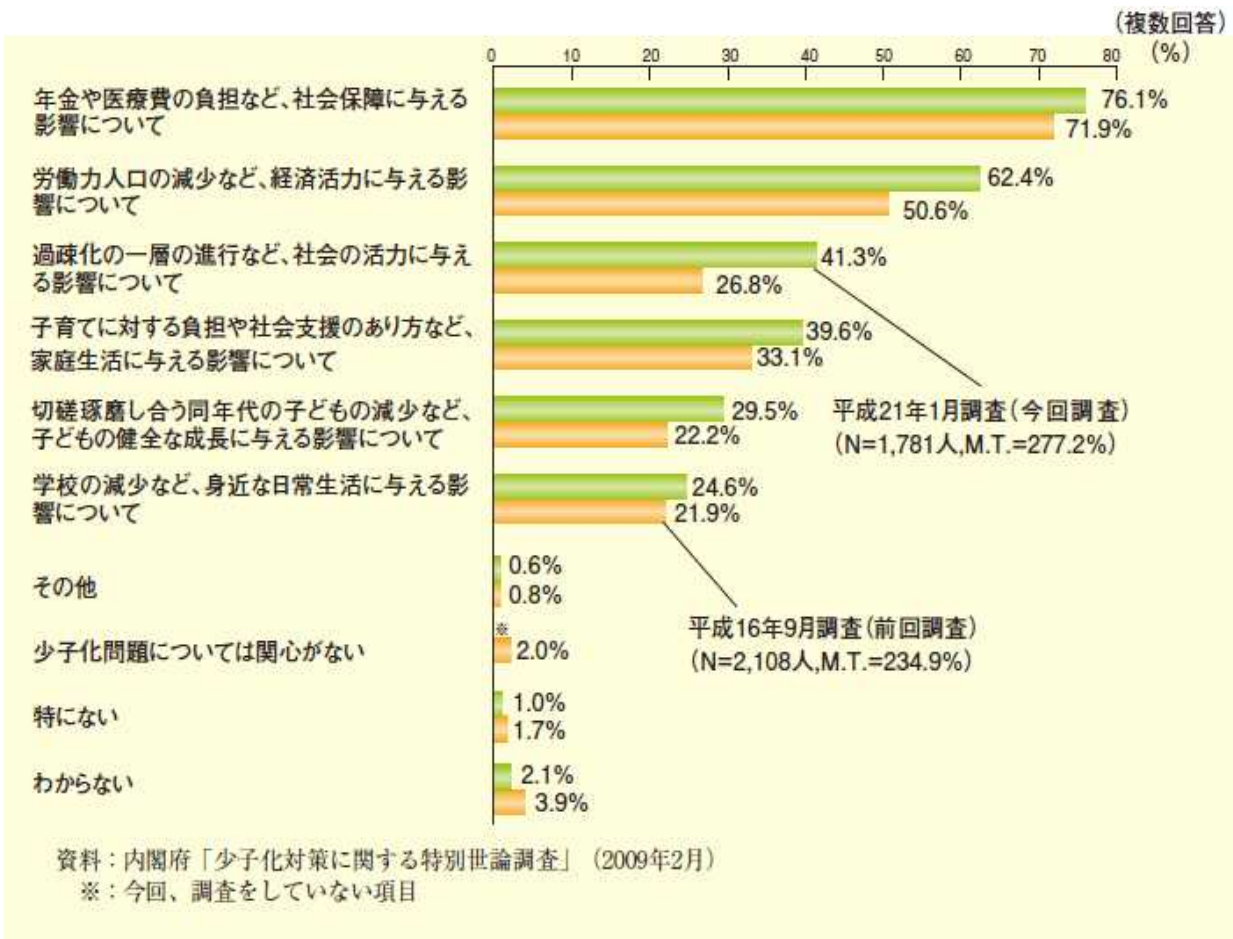
##### 地域活動への影響

地域の祭りなどの伝統行事やイベントなどの開催、地域の防災・防犯活動の継続が難しくなることなど地域社会の活力の低下が懸念されることなどを記述。

##### 地域経済への影響

生産年齢人口の減少により、働き手の確保が難しくなることなど、地域経済の活力が低下することや、福祉や医療・保健といった住民に対する基礎的サービスを提供することも難しくなるのではないかとの懸念もあることなどを記述。

#### 少子化が与えるマイナスの影響



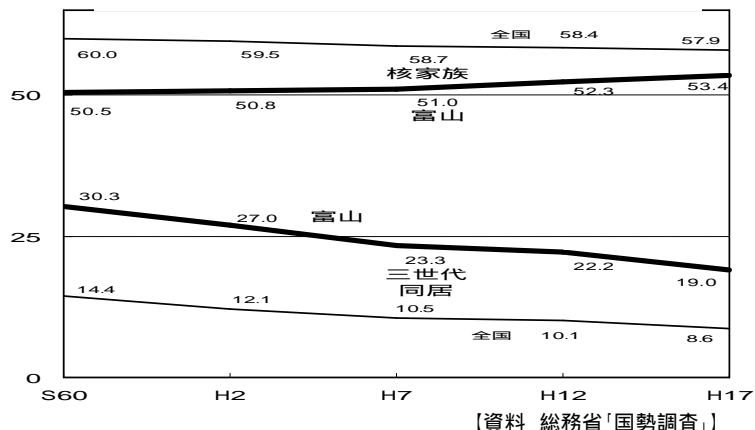
## 2 子どもと子育て家庭などを取り巻く環境

### (1) 家庭と地域社会の状況

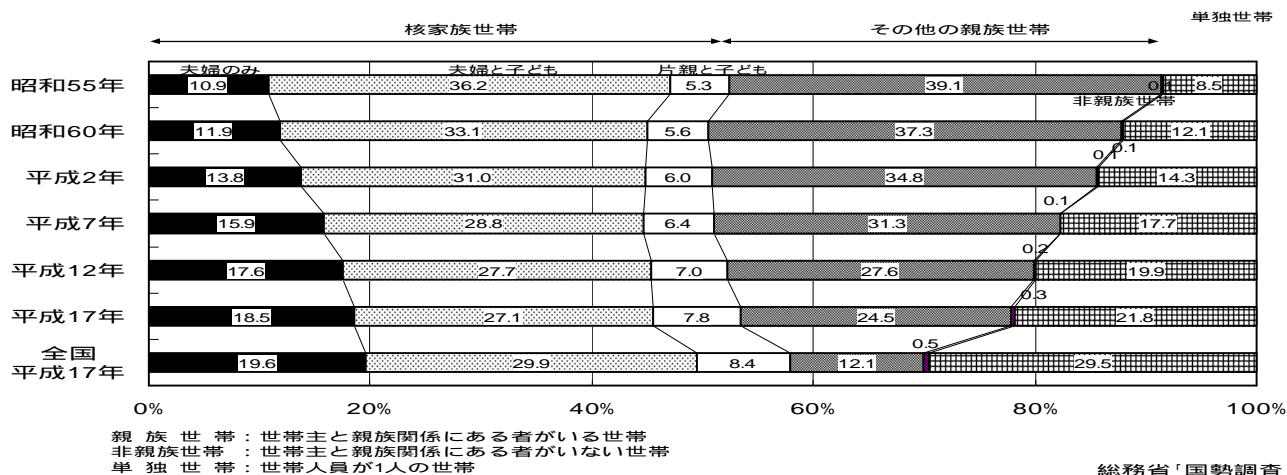
#### 家族形態の変化

全国に比べ三世同居率は19.0%と高い(全国順位5位)ものの、一世帯あたりの人員は減少し、世帯の小規模化が進み、核家族世帯の割合が増加し、全国平均に近づいていることなどを記述。

三世同居世帯比率及び核家族世帯比率の推移(全国、富山県)



富山県の一般世帯の家族類型別割合の推移



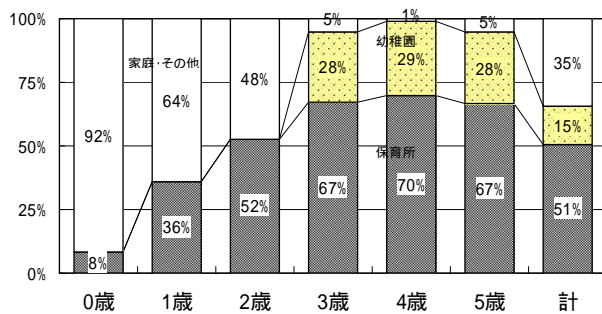
#### 子育てに対する負担感

本県の3歳未満の子どもの約8割は、家庭で育てられている。

父親の家事・育児への協力が得にくい状況の中で、子育て中の母親が、子育てに自信を喪失するだけでなく孤立感を感じていることなどを記述。

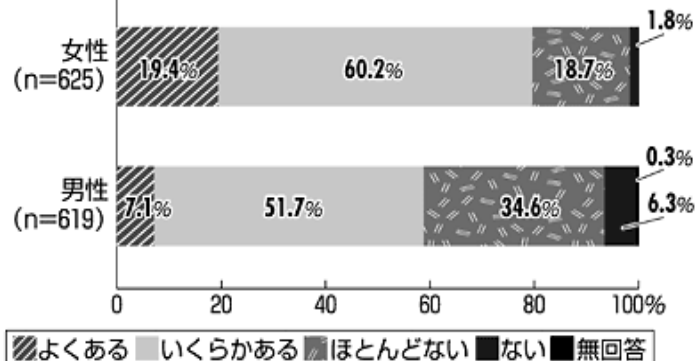
総務省「国勢調査」

#### 就学前児童の居場所

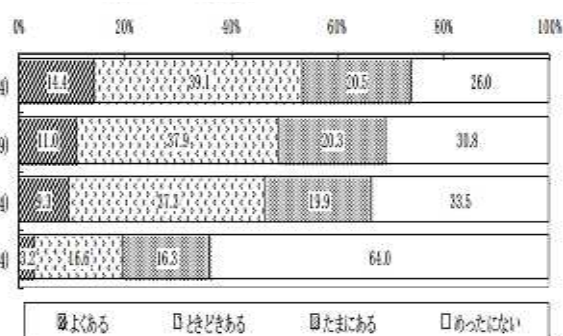


【資料 富山県厚生部調査(20年度)】

#### 子育ての自信喪失の状況



#### 孤立感を感じることもあるか



【資料 財団法人子ども未来財団「平成18年度 子育てに関する意識調査」】

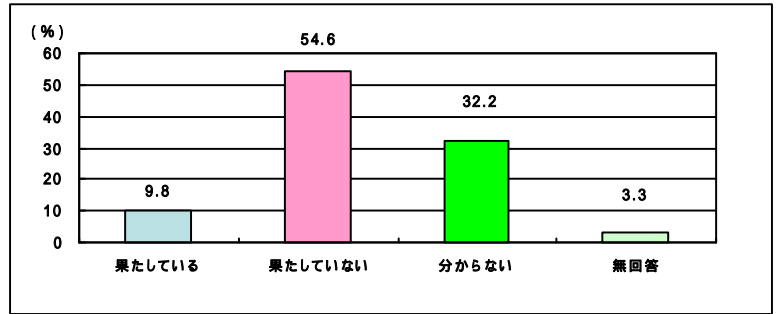


### 家庭・地域の教育力の低下

家庭が、子どもの教育において、「役割を果たしていない」と考える人が多いこと。

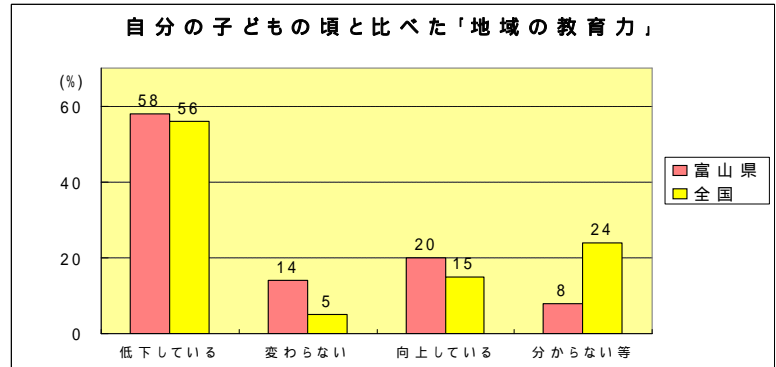
また、地域の教育力も低下していると考えられる人が多いことなどを記述。

「家庭が、子どもの教育において役割を果たしている」と思う割合



【資料 県政世論調査 (H20年度)】

自分の子どもの頃と比べた「地域の教育力」



【資料 富山県地域活力再生運営協議会「平成19年度「地域の教育力」に関するアンケート】

【資料 文部科学省委託日本総合研究所「平成17年度「地域の教育力に関する実態調査」】

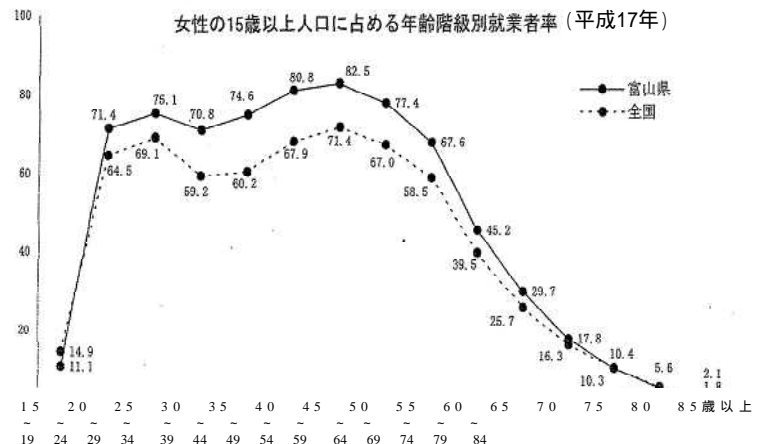
### (2) 仕事と子育ての状況

#### 高い女性の就業率

本県の女性の就業率は、平成17年で50.8% (全国順位5位) と高い状況にある。

特に、子育て期の40代では80%を越えていることなどを記述。

女性の15歳以上人口に占める年齢階級別就業者率 (平成17年)

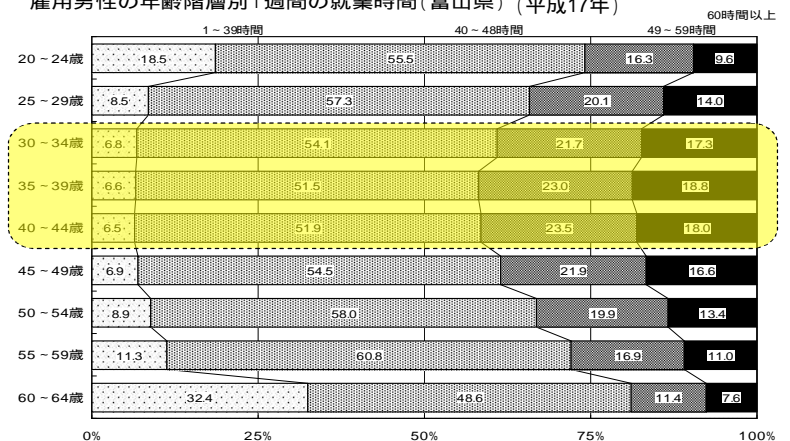


【資料 総務省「国勢調査」】

#### 子育て家庭の男性の長時間労働

子育て期の30~40歳代の男性の週60時間以上の者の割合は、約2割となっていることなどを記述。

雇用男性の年齢階層別1週間の就業時間 (富山県) (平成17年)



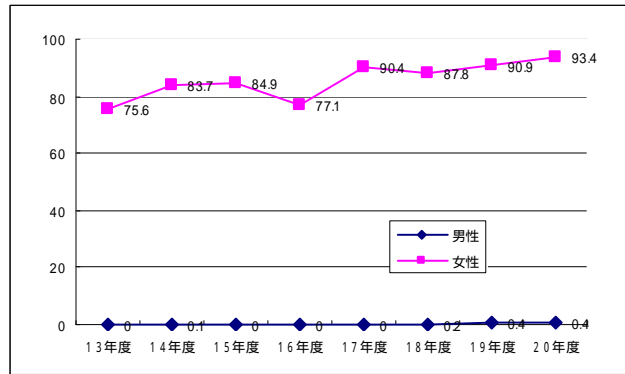
【資料 総務省「国勢調査」】

### 育児休業の取得状況

育児休業取得率は、女性がほぼ9割と高いが、「育休がとりにくい」又は「取れない」とする者もいる。

また、男性は、突出して低い水準となっていることなどを記述。

育児休業取得率について(富山県)



育児休業は取れますか

取りやすい 45.6%

取りにくい 27.4%

取れない 16.2%

無回答 10.8%

【資料 県商工労働部調査】

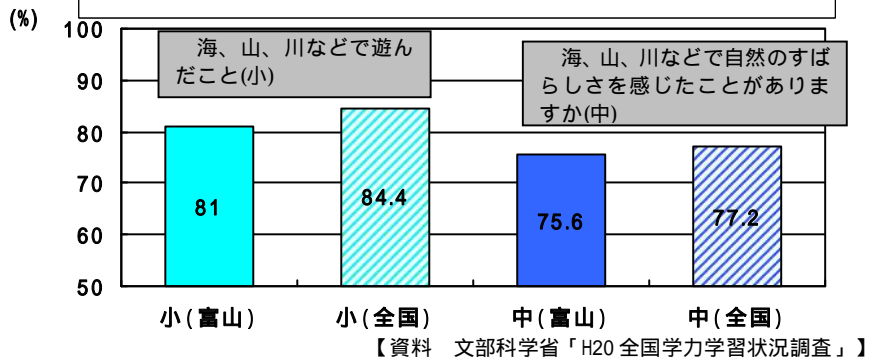
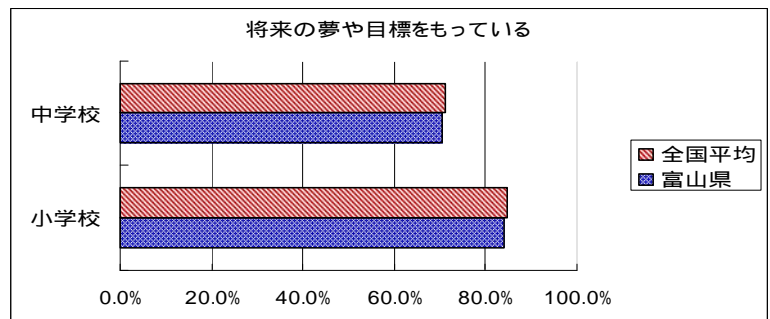
【資料 富山県地域労使就職支援機構

「富山県女性の就労意識調査報告書」H19.2】

### (3)子どもの状況

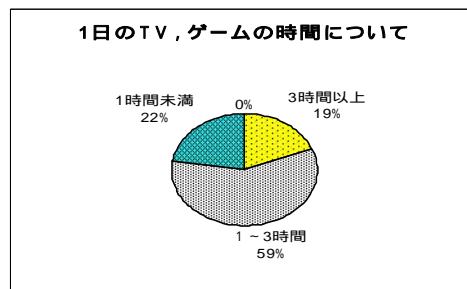
#### 意識・体験

将来の夢や目標をもっている割合や自然を体験する割合が、全国平均を下回っていることなどを記述。



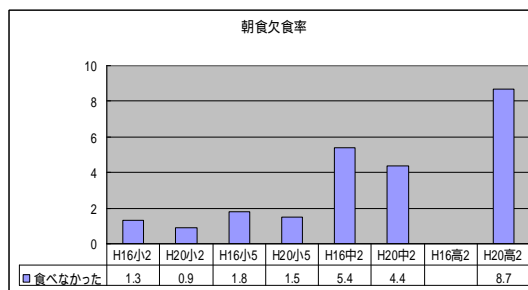
#### 日常生活

1日のTV、ゲームを見る時間が3時間を越える児童が2割弱いることなどを記述。

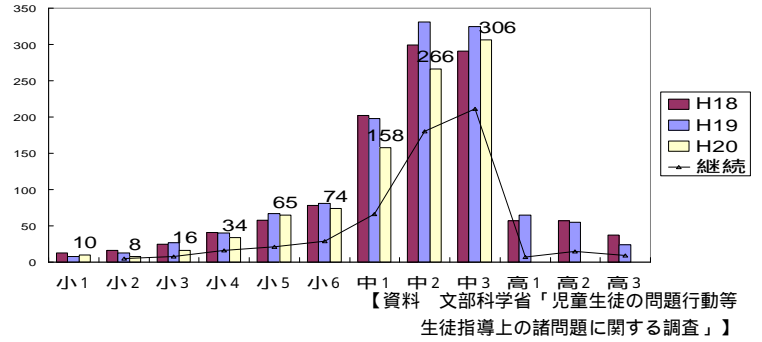


【資料 富山県教育委員会 H20年度「健康づくりノート」】  
(県内小学生3~6年生集計)

朝食を欠食している割合が子どもの成長とともに高くなっていることなどを記述。



不登校児童生徒数の学年別内訳(H20)



不登校

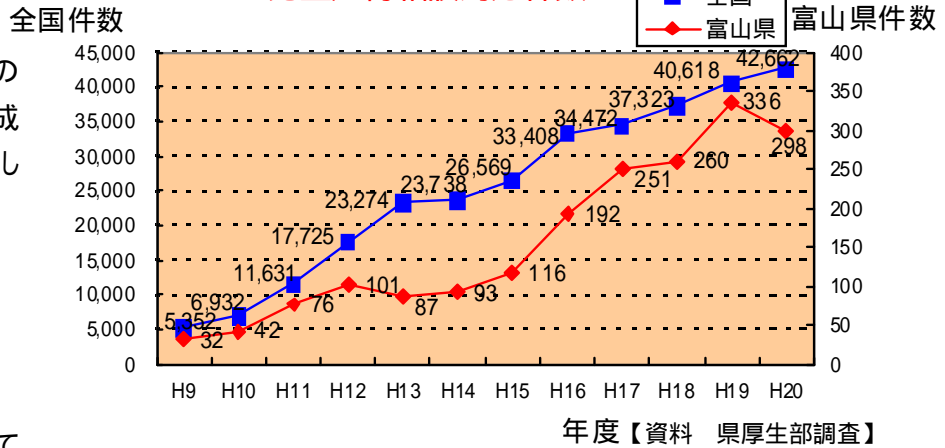
本県の不登校の児童生徒数は、中1で急増する。

不登校状態が継続している生徒数は、中1から中2にかけて急増していし、高校生になると急減していることなどを記述。

児童虐待

全国と同様に本県の児童虐待の相談対応件数も急増しており、平成20年には減少したものの、依然として高い水準にあることなどを記述。

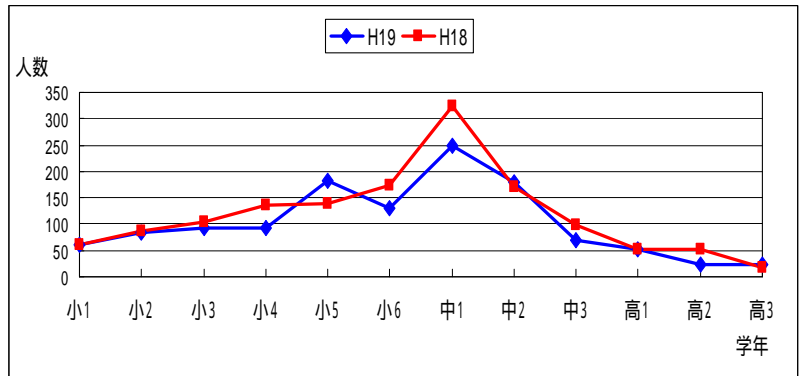
児童虐待相談対応件数



いじめ

いじめは、学年を問わず発生しているが、なかでも中学1年生のいじめが多いことなどを記述。

いじめ件数の学年別内訳(H19)



【資料 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」】

## 第3章 計画の目標と基本方針

### 1 めざす社会の姿

子どもの笑顔や笑い声に包まれると、子どもの保護者のもとより、周囲の大人までも新たなエネルギーが生まれる。

子どもは、まわりの人々との関わりの中で逞しく成長し、明日のとやまの発展を支えるかけがえのない存在であり、とやまの未来を担う貴重な人材である。

今日の少子化の進行という現状に鑑み、「元気とやまを創造」するうえで、子どもたちが祝福されてたくさん誕生し、家族の愛情を受け、様々な人々と切磋琢磨し、逞しく健やかに育つ地域社会こそが、私たち県民の願いである。こうしたことから、めざすべき社会の姿をつぎのとおりとする。

**子どもの笑顔と元気な声があふれる 活気ある地域社会**

### 2 基本理念

子どもが健やかに成長する上では、まずは、保護者が子育ての第一義的責任を持っており、家庭において、深い愛情をもって、子どもを育てなければならない。

しかしながら、少子化の進行や地域コミュニティの希薄化など、家庭や子どもを取り巻く環境が大きく変化している現状においては、めざす社会の実現にあたっては、行政だけでなく、地域住民、事業者などすべての県民が、それぞれの役割を担い、一体となって社会全体で取組みを進めることが求められている。

このため、県はもとより県民一人ひとりが、子育て支援・少子化対策を進めるうえで共有すべき基本となる考え方として、子育て支援・少子化対策条例から次の4つを掲げる。

- (1) すべての子ども及び子どもを生み、育てる者が支援を受けることができるようにすること
- (2) 保護者が子育ての第一義的責任を有するという認識の下に、家庭、学校、職場、地域社会等において、県民、事業者、市町村、県等が相互に連携、協力して取り組むこと
- (3) 結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観が十分に尊重されるよう配慮すること
- (4) 子どもの権利・利益が最大限に尊重され、子どもの成長に応じてその意見が適切に反映されること

### 3 基本目標

基本理念の下に、「子どもの笑顔と元気な声があふれる活気のある地域社会」の実現を目指すには、県民一人ひとりが、子どもにとって大切だと考える環境をつくる具体的な行動を起こすことであり、具体的には、結婚、出産、子育ての「希望」がかなえられ、メリハリのある働き方ができ、健やかに子どもが育つ環境をつくることから、計画の基本目標を次のとおりとする。

安心して子どもを生み育てることができる環境をつくる。

仕事と家庭生活との両立が実現できる環境をつくる。

すべての子どもが心身ともに健やかに成長し、次代の社会を担う者として自立できる環境をつくる。

#### 4 基本方針

基本目標の達成に向け、家庭や地域に対して取り組む施策、職場に対して取り組む施策、子どもたちに対して取り組む施策が必要。また、これらに共通する施策として経済的な支援施策も必要。

さらに、子育て支援・少子化対策を推進するうえでの基盤となる、社会全体の意識づくりや気運の醸成を図る施策も必要。

このため、子育て支援・少子化対策条例が掲げる基本施策である「家庭・地域における子育て支援」、「仕事と子育ての両立支援」、「子どもの健やかな成長の支援」及び「経済的負担の軽減」並びにその前提となる県民総ぐるみで取り組む「子育て支援の気運の醸成」の5つを基本方針として掲げる。

基本方針 「家庭・地域における子育て支援」

基本方針 「仕事と子育ての両立支援」

基本方針 「子どもの健やかな成長の支援」

基本方針 「経済的負担の軽減」

基本方針 「子育て支援の気運の醸成」

#### 5 重要視点

計画の策定にあたっては、今日的課題が顕在化しており、これまでの対策では対応が難しい分野や手薄な分野などに特に留意し必要な施策を推進するため、次の5つの計画策定にあたっての重要視点を掲げる。

(1) 親の就業形態や子どもの成長過程に応じた切れ目のない子育ての支援の視点

(2) 仕事と子育ての両立ができる新しい働き方を推進する視点(ワーク・ライフ・バランス)

(3) 将来の夢や希望を持ち、目標に向かってチャレンジする子どもたちを育成する視点

(4) 未婚化・晩婚化に対処するため、結婚や就職などについて、若者への機会の提供や支援の視点

(5) 保護者の責任を第一としながらも、すべての県民が子どもの育ちや子育てに関心を持ち、暮らしの中に子育て支援の文化が根付く社会全体で子育てを支援する気運を醸成する視点

## 第4章 子育て支援・少子化対策の具体的な展開

### 1 施策体系

子育て支援・少子化対策条例が掲げる4つの基本施策である「家庭・地域における子育て支援」、「仕事と子育ての両立支援」、「子どもの健やかな成長の支援」及び「経済的負担の軽減」とその前提となる県民総ぐるみで取り組む「子育て支援の気運の醸成」の5つを基本方針のもとに基本的施策を定め、施策を展開していく。

別紙1のとおり

### 2 ライフステージに応じた施策の展開

利用者の視点にたった施策展開として、若者や子育て家庭の目線に立ち、ライフステージに応じた施策の取り組みをわかりやすく図示。

これにより、どのようなライフステージの時に、どのようなサービスを受けることができるのかを一覧にして掲載。

ライフステージに応じた施策の展開のイメージは、別紙2のとおり

### 3 目標指標

施策の進捗状況を把握、点検し、分かりやすく県民に示すとともに、その後の施策に反映させるため、目標年次である平成26年度の目標を具体的に設定し、計画の実効性を確保する観点から、県民とともに達成をめざす。

目標指標の例示は、別紙1のとおり

## 第5章 計画の推進

### 1 主体の役割と協働

子育て支援・少子化対策を推進するためには、行政の施策はもとより、県民、保護者、事業者などの主体が、それぞれの役割を果たすとともに、県や市町村が実施する子育て支援・少子化対策に協力し、相互に連携・協働していくことが重要。

#### 県民

県民は、少子化問題を自らの問題ととらえ「子どもは地域の宝」であるとの考え方に立って、(子どもの笑顔と元気な声があふれる地域づくりに向けて、)子どもや子育て家庭を地域であたたかく見守り、積極的に応援していく取り組みを期待。

子育て支援サークルやNPO、ボランティア団体などは、その取組を自主的に進め、地域での支え合いや子どもの健全育成、交通事故防止の取り組み等を一層進めることを期待。

#### 保護者

保護者は、子育ての第一義的責任を負っており、家族のふれあいや愛情あふれる温かい日常生活の

中で、基本的な生活習慣や善悪の判断、他人への思いやり、忍耐力、社会的な規範などを身につけさせることを期待。

家族の一人ひとりがお互いを尊重しながら、家事や育児などについて共に責任を分担し、支えあっていることが重要。特に父親が子育てに積極的に関わることが必要。

#### 事業者

企業等においては、従業員の多くが子育てをしている親であることや、家庭での子どもの養育や思春期の親のかかわりの重要性について理解し、従業員が子育てや家族のきずなを深めることを支援する職場の環境をつくっていくことを期待。

子育てと仕事の両立支援に向けて、育児休業、労働時間の短縮、年次有給休暇など各種制度の充実を図るとともに、これらを活用しやすい職場環境づくりに努めることが必要。

#### 行政

##### 県

国や市町村との適切な役割分担並びに相互の連携の下に、県民の協力を得て、子育て支援・少子化対策に関する具体的な施策を策定し実施。

##### 市町村

少子化対策を推進するためには、住民にとって一番身近な自治体である市町村が果たす役割は極めて重要。市町村行動計画に基づき、その実情に応じた取組の一層の推進。

## 2 国への要請

子育て支援・少子化対策は、国の社会保障制度等と深い関わりがあることから、国に対して施策や財源措置の充実等について、必要な働きかけを記述。

## 3 計画の推進体制と進行管理

子育て支援・少子化対策県民会議において、施策の点検・評価を行い、県民へ公表することについて記述。また、PDCAサイクルによるフォローアップの仕組みも記述。